

# 第Ⅳ部 実現化 方策

1. 重点施策の実施

2. 都市計画マスタープランの

モニタリング



## 第Ⅳ部 実現化方策

### 1. 重点施策の実施

都市計画マスタープランは、本市の都市づくりのテーマである「行きたい、住みたい、語りたい。～自然と歴史を誇れるまち ごせ～」を実現するための、都市計画の決定や変更の方針等を示した計画であり、本市都市計画行政の指針となるものです。

本計画に基づき、都市全体として総合的かつ一体的なまちづくりを進めるために、各地域における土地利用・都市施設整備・市街地整備に関する重点施策については、定期的な進捗管理を行い、所管部署による着実な実施を進めます。

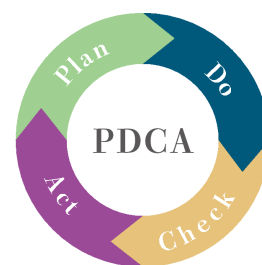
### 2. 都市計画マスタープランのモニタリング

都市計画マスタープランは、市民の皆様との協働のもとで、「様々なリスク」を乗り越え、豊かな未来を切り開くための都市計画行政の指針として実効性のある計画として機能させることが求められています。そのため、記載した方針などに基づく各々の取組み状況に対するモニタリングを行うことが必要です。

様々なリスクとは、人口減少・少子高齢化の加速、災害の頻発・激甚化等のことであり、その他にも新型コロナウイルスに代表される感染症の拡大によるライフスタイル・価値観の変容、経済のグローバル化や産業構造の変化などによる負の影響を考慮する必要があります。

こうしたリスクに関連する様々なニーズや変化に柔軟に対応し、多様な暮らし方が選択できる環境づくりを進めるなど、柔軟性の高い計画運用が求められています。特に、都市計画は、短期的にその効果が現れるものもありますが、長い時間をかけて取組む必要があるものもあり、その間に社会経済情勢は変化する可能性があります。

つまり、より良いまちづくりを実現するために、社会経済情勢の変化や上位関連計画との整合を図るとともに、本マスタープランに基づき実施された取組みの達成状況や計画時に期待していた効果を振り返り、将来の取組みに適切に反映させていくことが重要です。まちづくりにおいて計画（Plan）を実行（Do）に移し、定期的な評価（Check）と、必要に応じた改善（Act）を行います。



PDCA サイクル

具体的には、こうしたPDCAサイクル<sup>15</sup>等のマネジメントサイクルの実施を通じて、定期的な本マスタープラン記載の重点施策及び関連事業の進捗等のモニタリングを行い、目指す都市づくりの目標の実現に向けて、着実に取組みを遂行します。

<sup>15</sup> PDCA サイクル：Plan(計画)・Do(実行)・Check(評価)・Act(改善)を繰り返すことによって、生産管理や品質管理などの管理業務を継続的に改善していく手法のこと。